

令和3年度全国大会準備委員会 委員

2020年4月

氏名	役職	所属
利穂 吉彦	支部長	鹿島建設(株)
栗原 哲彦	支部幹事長	東京都市大学
田中 啓之	支部副幹事長	鹿島建設(株)
仲村 成貴	支部副幹事長	日本大学
高野 美和子	支部事務局長	土木学会関東支部
杉山 太宏	開催校委員	東海大学
三神 厚	開催校委員	東海大学
梶田 佳孝	開催校委員	東海大学
大高 正裕	広報部会主査	清水建設(株)
山浦 克久	技術情報部会主査	(株)近代設計
中藤 誠二	学術研究部会主査	関東学院大学
永井 淳一郎	交流部会主査	鹿島建設(株)
藤田 正	官庁(国土交通省)委員	国交省 関東地方整備局 企画部 技術調整管理官
蟻川 辰美	官庁(国土交通省)委員	国交省 関東地方整備局 企画部技術企画官
荒 秀樹	官庁(国土交通省)委員	国交省 関東地方整備局 企画部企画課課長補佐
三屋 竜一	官庁(国土交通省)委員	国交省 関東地方整備局 企画部企画課課長補佐
星名 隆	官庁(神奈川県)委員	神奈川県 県土整備局 総務室 企画調整担当課長

第1回土木学会全国大会 準備委員会 議事録

日時： 令和元年7月25日（木） 16:05～17:30
場所： 土木学会関東支部会議室
出席者： 利穂支部長，栗原幹事長，田中副幹事長，仲村副幹事長，大高主査（広報部会），
松本主査（技術情報部会），中藤主査（学術研究部会），永井主査（交流部会），
杉山委員（開催校），梶田委員（開催校），菱田委員（国土交通省），赤嶋委員（国土交通省），
近藤委員（国土交通省），三屋委員（国土交通省），高野事務局長

資料：

2019年度第1回土木学会全国大会準備委員会 次第
土木学会全国大会規定
2021年度全国大会準備委員会 委員（案）
会場使用のお願い
2021年度土木学会全国大会 準備スケジュール（案）
平成30年度土木学会全国大会実施大綱（案）
平成31年度土木学会全国大会実施大綱
2021年度全国大会 委員（案）栗原私案
平成17年度全国大会実行委員会組織図
土木学会全国大会 運営の手引き（案）

議事の前に，利穂支部長から挨拶があった。

議事：

1. 全国大会準備委員会委員について
各委員より自己紹介があった。
2. 土木学会全国大会規定・開催校（東海大学）への会場使用願い・今後のスケジュール・実施大綱・
役割分担・全国大会実行委員会について（栗原幹事長）
 - ・ 資料に基づきそれぞれ説明があった。
3. 意見等
 - ・ 名古屋でのスケジュールはどのようになっているのか？引き継ぎがあるはずである。
 - ・ 運営委託の業者とは？何を委託するのか？
→本部運営上の委託と開催校運営上の委託とに大別される。
 - ・ 業者選定は公募するのか？
→これまでの大会ではホームページ上で募集をしてきた。公募の仕方を議論する必要があるのではないか？公募するなら早目がよい。
 - ・ キャンパスは駅から距離があるのか？

- やや距離があるので、駅とキャンパス内を結ぶ臨時便を出す予定である。
- ・ 交流会の終了時刻が 20 時頃と遅いので、来場者への配慮が必要ではないか？
→大学周辺には宿泊施設がない。バスの臨時便の増発で対応したい。
 - ・ これまで通り宿泊施設の案内を学会ですべきか、議論が必要。旅行会社に斡旋してもらった方が良いでしょう。
 - ・ 交流会の参加人数は？ 500～600 名と予想される。関東大会は他よりも少ない傾向にある。
 - ・ 本部会計繰越金収入は担保された額と認識してよいか？
→その通り。予算案作成のために会場費を把握する必要がある。建築学会の全国大会では施設借上げ料が 500 万円程度だったらしい。
 - ・ 実行委員会案、大綱案、オプション行事の扱い、開催有無の判断。はこれから議論して詰めていく必要がある。
 - ・ 視察とはどういう内容か？
→引継ぎの際に話があると思われる。引継ぎには、今年度四国大会はオブザーバとして田中・仲村の両副幹事長が参加、来年度東海大会は東海大学のスタッフも参加することとなる。東海大への視察は引継ぎとは別に開催する必要がある。
 - ・ 四国大会のスケジュールに倣って準備を進める。12 月までに実施大綱（案）・スケジュール（案）を作成する。次回までに案作成のためのデータ収集、分担作業の依頼等を整理する。開催校での過去のイベント開催データ、実行委員会委員候補、部会構成員のイメージ等について調査検討する。

以上

第2回 土木学会全国大会準備委員会

日 時 : 令和元年9月30日(月) 15:30 開始
場 所 : 東海大学湘南キャンパス 19号館 309ゼミ室
出席予定者 : 利穂支部長, 栗原幹事長, 田中副幹事長,
大高主査(広報部会), 松本主査(技術情報部会),
中藤主査(学術研究部会), 菱田・赤嶋・近藤・三屋各委員
(国土交通省), 梶田・三神・杉山各委員(開催校)
高野事務局長

【前回議事録の確認】

議 題 : 1. 全国大会会場視察
校内の概要を説明後、マイクロバスで校内巡回
(14号館→2号館→1号館→松前記念館→コムスクエア)
2. 今後の進め方
3. 役割分担(案)
4. その他

懇親会会場 : 一膳一酒(大学から徒歩5,6分) 17:45～

以 上

第3回土木学会全国大会 準備委員会 議事録

日時： 令和元年10月28日（月） 17:00～19:12

場所： 土木学会本部E会議室

出席者： 栗原幹事長，田中副幹事長，仲村副幹事長，大高主査（広報部会），
松本主査（技術情報部会），中藤主査（学術研究部会），永井主査（交流部会），
杉山委員（開催校），梶田委員（開催校），近藤委員（国土交通省）

資料：

2021年度第3回土木学会全国大会準備委員会 次第
議事録（全国大会開催に関して東海教育産業・JTBコミュニケーションデザインへのヒアリング）
令和3年度土木学会全国大会実施方の委任について
令和3年（2021年）土木学会全国大会実施大綱（案）
令和3年度土木学会全国大会実行委員会規定（案）
2021年度土木学会全国大会運営業務委託 仕様書
2021年度土木学会全国大会実行委員会 組織構成・名簿（案）
令和3年度（2021年度）土木学会全国大会実行委員会 東海大学委員（案）

議事：

1. 議事録確認

- (1) 前回議事録案についてはメールにて回覧済である。書面確認は次回委員会で行う。（栗原幹事長）
- (2) 東海教育産業・JTBコミュニケーションデザインへのヒアリング内容が報告された。（田中副幹事長）

2. 各分担内容の進捗報告と今後の検討事項の整理

(1) 実施大綱（案）（仲村副幹事長）

- ・ 見学会の実施については、今後検討。
- ・ 市民向け行事として、新宿駅西口広場と東海大学駅前駅にてパネル展示、地元の商店にて行事を検討。
- ・ 年次学術講演会の開始時刻を3日間とも9:30とする。講演会間の休憩時間として15分あればキャンパス内会場間の移動は十分可能である。
- ・ 2日目の昼休みを60分とし、以降の行事を案より40分前倒しする。
- ・ 研究討論会を1日目と3日目に実施することを念頭におく。
- ・ 部屋数、発表件数、タイムスケジュール等を総合してシミュレーションする。

(2) 実行委員会規定（案）（栗原幹事長）

- ・ 以降の資料表記では、「令和3年度土木学会全国大会」との表記に統一する。
- ・ 第5条3項では、
「相談役は、土木学会本部理事あるいは経験者及び、関東支部長の経験者の中から選任する」となっているが、相談役として東海大学関係者に名前を連ねてもらうためには、規定を変更する必要がある。（要検討）

(3) 運営業務委託仕様書（田中副幹事長）

- ・ 特定テーマを以下に決定した。
 - 『全国大会準備段階におけるスムーズな業務進捗管理について』
 - 『開催校及び周辺地域の特性を考慮した大会の演出について』
- ・ 2-3(8)交流会の招待状や案内状についての一連の作業の担当者，参加費の当日管理者，受付について委託業務に含むか否かを確認する。
- ・ 12月に公示する予定である。
- (4) 実行委員会組織構成・名簿（案）（田中副幹事長）
 - ・ 学術部会のメンバーについては，中藤委員が候補者を検討する。
- (5) 実行委員会 東海大学委員（案）（杉山委員）
 - ・ 東海大学委員については内諾済である。総務部会総務班，総合受付・案内班，交流会班については再検討する必要があるかもしれない。
 - ・ 顧問，アドバイザーとして提案のあった東海大学関係者については，どのような立場で連名とすべきかについては今後検討する。
- 3. 次回委員会
 - ・ 11月下旬での開催を目安に，支部長のご都合を確認後にメールにて日程調整する。

以上

第4回土木学会全国大会 準備委員会 議事録（案）

日時： 令和元年12月3日（火） 9:12～11:12
場所： 土木学会関東支部会議室
出席者： 利穂支部長，栗原幹事長，田中副幹事長，仲村副幹事長，大高主査（広報部会），
松本主査（技術情報部会），中藤主査（学術研究部会），永井主査（交流部会），
杉山委員（開催校），菱田委員（国土交通省），赤嶋委員（国土交通省），
近藤委員（国土交通省），高野事務局長

資料：

2019年度第4回土木学会全国大会準備委員会 次第

1. 第2回土木学会全国大会 準備委員会 議事録（案）
2. 第3回土木学会全国大会 準備委員会 議事録（案）
3. 令和3年（2021年）土木学会全国大会実施大綱（案）
4. 第68～74回全国大会 同時使用教室数
5. 全国大会テーマ履歴
6. 令和3年度土木学会全国大会運営業務委託 仕様書
（別紙1）
手続き開始の公示
土木学会令和3年度全国大会運営業務委託説明書
企画提案書
7. 令和3年度全国大会実行委員会 組織構成・名簿（案）
8. 令和3年度土木学会全国大会実行委員会規定（案）
9. 令和3（2021）年度土木学会全国大会予算（案）

議事：

1. 議事録確認（栗原幹事長）
 - ・ 第3回議事録（案）が承認された。
2. 各分担内容の進捗報告と今後の検討事項の整理
 - (1) 実施大綱（案）（仲村副幹事長）
 - ・ 第1案（学術講演会1セッション80分）をベースとする。
 - ・ 9:30開始として全体30分繰り下げ，昼休みを45分に短縮，原案では使用予定の無い教室（×印）を研究討論会場として使用するなど，学術講演会会場を増やす方向で再度検討する。
 - (2) 実行委員会規定（案）（栗原幹事長）
 - ・ 以下のように，第5条3項について，取り消し線箇所を削除した上で，実行委員会へ提示する。
相談役は，土木学会本部理事あるいは経験者及び，関東支部長の経験者，~~関東支部長が指名する者~~の中から選任するものとし，全国大会の企画・運営について助言する。
 - (3) 運営業務委託仕様書（田中副幹事長）

- ・ 説明書の 1.業務の概要 2)に記載された特定テーマ 2 件のうち、①を削除して②の『開催校及び周辺地域の特性を考慮した大会の演出について』のみとする。
 - ・ 誤字脱字を改めてチェックした上で、12 月 20 日に公示（土木学会関東支部ホームページに掲載）できるように準備を進める。
- (4) 実行委員会組織構成・名簿（案）（田中副幹事長）
- ・ 基本的に案に掲載された方々を構成員とする。
 - ・ 実働組織である幹事会メンバーを明確にする。
- (5) 大会テーマ（仲村副幹事長）
- ・ 次回以降で大会テーマ候補を検討したい。キーワードの抽出にご協力いただきたい。
 - ・ 東海大学からは、「地域共生」を 1 つのキーワードとして提案したい。
- (6) 予算（案）（栗原幹事長）
- ・ 使用教室の精査等を通じて、予算案の精度を今後は上げていく予定である。

3. 次回（第 5 回）委員会

- ・ 令和 2 年 2 月 25 日（火）15:00～17:00 に開催する。

以上

第5回土木学会全国大会 準備委員会 議事録（案）

日 時： 令和2年2月25日（火） 15:33～17:30

場 所： 土木学会関東支部会議室

出席者： 利穂支部長，栗原幹事長，田中副幹事長，仲村副幹事長，大高主査（広報部会），
松本主査（技術情報部会），中藤主査（学術研究部会），杉山委員（開催校），
梶田委員（開催校），三神委員（開催校），菱田委員（国土交通省），高野事務局長

資料：

2019年度第5回土木学会全国大会準備委員会 次第
第4回土木学会全国大会 準備委員会 議事録（案）
企画提案書
令和3年度全国大会実行委員会 組織構成・名簿（案）
令和3年（2021年）土木学会全国大会実施大綱（案）
令和3年度全国大会テーマについて

議事：

1. 議事録確認（栗原幹事長）
 - ・ 第4回議事録（案）が承認された。
2. 各分担内容の進捗報告と今後の検討事項の整理
 - (1) 提案企画書（田中副幹事長）
 - ・ 企画提案した企業はJTBコミュニケーション1社のみであった。提案内容と採点結果をふまえた審議の結果，JTBコミュニケーションに土木学会令和3年度全国大会運営業務を委託することを決定した。
 - ・ 本部と連絡を取り，手続きを進めることとなった。
 - ・ 実行委員会へ提案書の内容を情報提供することとなった。
 - (2) 実行委員会組織構成・名簿（案）（田中副幹事長）
 - ・ 常任委員会委員に次期副幹事長（学），総務部会・本部関連行事班班員（国際）（学術部会兼務）に横浜国立大学の田村氏，総務部会・見学班班員に国土交通省・三屋氏，学術部会研究講演班第VI部門長に東京都市大・ゴソウ氏，同副部門長に安藤・間・中谷氏，学術部会のいずれかの班に東京都市大・ミカミ氏へそれぞれ打診し，特別講演・討論会部会の副部会長に民間企業（ゼネコン）から1名推薦，特別講演・討論会部会（モデレータ）・特別講演討論班班長に民間企業（コンサルタント）から1名推薦，学会誌編集部会支部編集班副班長・開始案内班班長・班員（HP担当）に民間企業から3名選出することとなった。
 - (3) 実施大綱（案）（仲村副幹事長）
 - ・ 全ての休憩時間を15分とする。
 - ・ 年次学術講演会⑩は，発表件数が少ない場合に割愛する。

(4) 大会テーマ（仲村副幹事長）

- ・ 仲村副幹事長から準備委員会メンバーへキーワードの選出をメールにて依頼する。委員各自は1テーマ以上のキーワードを提案する。
- ・ テーマ選定にあたっては開催時の土木学会会長の意見聴取も必要になる。過去大会のデータ（テーマ名称や特別講演等の題目）、中部支部の対応例を参考にしたスケジュールを整理して、実行委員会へ引き継ぐ。
- ・ 政府が挙げているキーワードとして、「国土強靱化」「生産性革命」「担い手確保」などが挙げられよう。

3. 次回（第6回・最終回）委員会

- ・ 令和2年5月26日（火）16:00より開催する。

以上

令和2年3月4日

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン
プロモーション事業部インバウンドプロモーション局
チーフマネージャー 久保勝央様

土木学会全国大会準備委員会
委員長 利穂吉彦

選定結果について

拝啓 平素は土木学会、土木学会関東支部の活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

土木学会令和3年度全国大会運営業務委託について厳正に検討をした結果、別紙の通り決定しましたので、お知らせ致します。

過日はご提案書のご提出を賜りありがとうございました。

敬具

問 合 先： 公益社団法人土木学会関東支部
担当 事務局 高野美和子

〒160-0017

東京都新宿区左門町 6-17 SANOUBLD.5F

TEL:03-3358-6620 FAX: 03-3358-6623

E-mail:kanto@jsce.or.jp

令和2年3月4日

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン
代表取締役社長 細野 顕 宏 殿

公益社団法人土木学会関東支部
支部長 利 穂 吉 彦

土木学会令和3年度全国大会運営業務委託について（通知）

標記について、下記のとおり通知する。

記

特 定

以上

令和3年度土木学会全国大会運営業務委託契約書

公益社団法人土木学会(以下「甲」という)と株式会社JTBコミュニケーションデザイン(以下「乙」という)とは、令和3年度土木学会全国大会(以下「本大会」という)の運営業務の委託について次のとおり取り決める。

(委託業務)

第1条 甲は、本大会の運営・管理に係る別紙仕様書に記載の業務(以下「委託業務」という)を乙に委託し、乙はこれを受託する。乙は本事業のすべてを自ら実施するものとし、その全部を一括して第三者に委託しまたは請け負わせてならない。

(甲の対応窓口)

第2条 甲は、甲が組織する本大会実行委員会の構成員である公益社団法人土木学会関東支部(以下「関東支部」という)を、本契約にかかる乙との対応窓口とし、乙はこれを了承する。

(委託期間)

第3条 委託期間は、契約締結日から本大会残務終了時(令和3年12月23日を予定)までとする。

(委託料とその支払)

- 第4条-1 関東支部は、委託業務に対する委託料として、14,999,705円(うち取引にかかる消費税額:1,363,610円)を乙に支払うものとする。その支払いは乙の指定する銀行口座に現金振り込みにて実施するものとし、振込手数料は関東支部の負担とする。
- 2 委託業務が関東支部と乙の協議により追加、変更された場合は、関東支部は当該業務に係る委託料を乙に支払うものとする。
 - 3 委託業務終了後、速やかに乙は関東支部に対し、請求資料等を作成の上、関東支部と協議の上、委託料を確定するものとする。関東支部はこれに基づき支払うものとする。

(委託料の請求および支払)

第5条 関東支部は、前項の規定による適法な請求を受けたときは、請求書発行日より起算して30日以内に委託料を乙に支払うものとする。

(契約保証金)

第6条 委託契約に係る契約保証金は、免除する。

(権利義務の譲渡等)

第7条 乙は、この契約によって生じる権利または義務を第三者に譲渡し、または承継させてはならない。ただし、あらかじめ関東支部の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

(業務内容の変更)

第8条 関東支部は、必要がある場合は、乙との協議によって委託業務の内容の一部または委託期間を変更することができる。この場合において、関東支部は、乙に対し書面等確実な方法で通知するものとする。

(成果の自由使用)

第9条 関東支部は委託業務の成果を自由に使用することができる。

(情報漏えい等の防止)

第10条-1 乙は、個人情報及び機密情報その他本契約の履行により知るところとなった情報(以下「業務情報」という)の取扱いには十分留意するとともに、その漏えい、盗用、改ざん、破棄(以下「漏えい等」という。)が発生しないよう、必要な措置を講じるものとする。乙による業務情報の利用は、本契約履行のためのものに限るものとする。

2 乙は業務情報の取扱いにかかる業務の一部を、第三者に委任し、業務の一部を実施させる場合には、乙の責任において、当該第三者に本契約の規定を順守させなければならない。

3 漏えい等の事案が発生した場合は、乙は直ちに関東支部へ報告のうえ、さらなる漏えい等が発生しないよう対策を講じるとともに、その原因について関東支部の指示に従い徹底した究明を行い、究明結果及び再発防止策を関東支部へ報告し、必要な措置を講じるものとする。

(契約に定めのない事項)

第11条 本契約の履行にあたり、甲または乙が、相手方や第三者に損害を与えた場合、その賠償責任につき、帰属の明確なものはその当事者が負うものとし、不明なものについては甲乙協議のうえこれを定めるものとする。

第12条 本契約および個別契約に関する訴訟については、東京地方裁判所もしくは東京簡易裁判所をもって第一審の専属合意管轄裁判所とする。

第13条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じるときは、必要に応じ、関東支部と乙とで協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和2年6月12日

甲 東京都新宿区四谷一丁目外濠公園内
公益社団法人 土木学会
会 長 林 康 雄

乙 東京都港区芝三丁目23番1号
株式会社JTBコミュニケーションデザイン
代表取締役 細野 顕 宏